

## 平成23年度第2回理事会議事録

平成23年11月30日午後7時30分より、横浜市中区不老町2丁目7番地横浜文化体育館レストハウス4号室において平成23年度第2回理事会を開催した。

出席理事 田邊哲人、黒川敏雄、田渕光宣、横山久道、吉見憲一  
細川健一、田邊賢一、立石雅子、岩尾光平

出席監事 綿引敬人

定刻に至り、代表理事田邊哲人が、以上のとおり理事現在数の過半数に相当する理事の出席があったので、本会は適法に成立する旨を宣した。その後、議案の審議に入った。

### 第1号議案 平成24年度事業計画の承認に関する件

代表理事田邊哲人は、来期（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）における事業計画案を提出し、理事岩尾光平にその趣旨を説明させた上で、その承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

### 第2号議案 平成24年度収支予算の承認に関する件

代表理事田邊哲人は、来期（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）における収支予算案を提出し、理事岩尾光平にその趣旨を説明させた上で、その承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

### 第3号議案 競技規定並びに審判規定改定の件

代表理事田邊哲人は、競技規定並びに審判規定の改定を提案し、理事岩尾光平にその趣旨を説明させた上で、賛否を問うたところ、以下の通り質疑応答があった。

理事細川健一

「競技規定案ではコートの1辺は、6メートルから7メートルとなっているが、各年齢層および種目に応じて調整できるよう、5メートルから9メートルとした方がいいのではないか」

「競技規定案では、異議の理由について、打勢が不十分である旨の異議を認めないこととされているが、判定に不満があるのであれば、何であれ一度は異議を述べさせる場を設けた方がいいのではないか」

「基本動作における審判は、棄権できないはずだから、引き分けと判定するならともかく棄権はできないと規定すべきではないか」

「突きに関しては刺突と表現すべきではないか」

代表理事田邊哲人は、理事細川健一の提案の通り変更の上、競技規定並びに審判規定を改定することにつき、承認を求めたところ、満場異議なく、これを承認可決した。

代表理事田邊哲人は他に議すべき事項のないことを確かめたうえ、午後9時00分閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領およびその結果を明確にするため、理事岩尾光平が本議事録を作成し、代表理事田邊哲人および監事綿引敬人が次に記名押印する。

平成23年11月30日

公益社団法人日本スポーツチャンバラ協会 平成23年度第2回理事会

代表理事            田 邊 哲 人

監 事            綿 引 敬 人